



第5章 活力と躍動のある産業のまちづくり

1) 農林業

【現況と課題】

本市の農業は、稲作（米）、果樹、野菜、畜産などが主な農産物となっていますが、経済のグローバル化に伴う輸入農産物との競争の激化などにより、年々その産出額は低下し、また、農家数や農業就業者等も減少しています。

そのため、農業の担い手、後継者不足が問題となり、特に山間地では耕作放棄地が増えています。

このようなか、本市の農業を振興していくためには、今後とも農業生産基盤、生産・流通体制の整備・充実を進めるとともに、担い手や後継者の育成に努める必要があります。また、輸入自由化や産地間競争の激化に対応するため、技術の高度化などによる高付加価値型の農産物の生産、生産から加工、販売までを行う6次産業化を進めることができます。

安全な農作物を安定供給できるように、経営者の意識の高揚や生産体制、品質の管理を行なうとともに、経営の安定化と自立できる農業の確立には必要です。さらに、農業集落排水事業や生活道路の整備など、総合的な農村環境の整備を図っていく必要があります。

一方、市街地周辺では、都市化の進展等により、農地と宅地の混住化が進み、生活排水が農業用水へ流れ、農業環境が悪化してきている地域もあります。しかし、農地の保全は緑の景観と防災空間の確保のために重要な役割を担っており、今後、都市的土地区画整理事業との調整を図りながら、農業が有する多面的機能を生かすためにも、良好な農地を積極的に保全していく必要があります。

また、中山間地域においても、農地が多様な機能を有していることから、この保全のため各種施策を講じていく必要があります。



【基本方針】

農業の担い手や後継者の育成を図り、農業経営の合理化を進めため、認定農業者

数130人、特産品の数14件を目指します。また、生産性の高い農業の振興を図って、

高品質・低コスト生産による経営の安定化と産業として自立できる農業の確立に努めます。

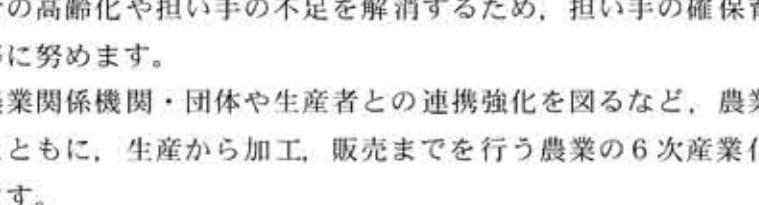
用排水路やため池、農道などの農業生産基盤や農業集落排水事業による農村環境の

整備を図ります。

森林資源の適切な維持造成を行うとともに、林業生産基盤の強化、交流の場として

の利用など、森林の総合的利用を図ります。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 農業経営基盤の強化

① 営農組織の育成支援により、農業経営基盤の強化や法人化を図るとともに、農業

者の高齢化や担い手の不足を解消するため、担い手の確保育成と農地の有効利用

等に努めます。

② 農業関係機関・団体や生産者との連携強化を図るなど、農業経営の合理化を促す

とともに、生産から加工、販売までを行う農業の6次産業化に向けた支援を行います。

③ 中山間地域等直接支払制度の導入により、中山間地域の耕作地の多様な機能の確

保と環境の保全や耕作放棄地の発生の防止に努めます。

④ 野猪対策については、防護柵の設置のための補助金を交付するなど、その被害防

止に努めます。

⑤ 果樹については、高付加価値を持つ温室ぶどう、桃などを中心に生産振興を図る

とともに、流通体制の整備を図ります。

⑥ 野菜、花きなどについては、都市近郊型農業の特性を生かした品種の導入などを

図ります。

⑦ 畜産については、環境と調和のとれた資源循環型畜産を推進しながら飼料自給率

の向上を進め、生産コストの低減による経営安定を図ります。

⑧ 有機農業（不耕起移植栽培、直播栽培）や低農薬・無農薬農業を促進するとともに、堆肥等有機物を利用した土づくりを促進するなど、環境にやさしい農業を推進します。

(2) 農業生産基盤と農村環境の整備

① 県営や土地改良区によるほ場整備事業の完了した地区に、生産性の高い農業が展

開できるよう営農組織の強化に努めます。また、農業公社を活用し、農地の流動化等を促進します。

② 優良農地については、農業が有する多面的機能を生かすために、積極的に保全し

ます。

③ 用排水路やため池、農道など、農業生産基盤の整備を行うとともに、農業集落排

水事業による農村環境の整備に努めます。

④ 用水路の改修を行い、安定的な農業用水の確保に努めます。

(3) 農業後継者の確保・育成と交流の推進

① 認定農業者、青年農業者、新規就農者等について、関係機関と連携し、各種研修

の受講機会の提供、技術指導、資金面の支援等を行います。

② 各地の物産展への参加、インターネット等による情報の発信など積極的なPR活

動の展開を図るとともに、農畜産物のブランド化、特産品づくりを促進し、その

開発や販売の担い手である女性団体や加工グループへの助成、支援に努めます。

③ イベント等により、生産者と消費者の交流や地産地消を推進するとともに、市民

農園を整備し、農業に対する理解を深めます。

④ 観光型・体験型農業の展開を図り、農村と都市の交流を行うなどグリーンツーリ

ズムを推進します。

⑤ 都市市部に居住する方々に対して、農業や遊休農地に関する情報提供を行い、農業

体験等により農業の魅力を伝えることにより、団塊の世代等からのUJターンに

する後継者不足、高齢者、過疎化対策を行います。

(4) 農産物の安定供給と販路開拓

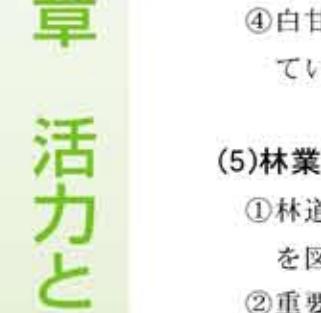
① 農業関係機関・団体との協力のもと、新規作物、転作奨励作物などの導入促進に

よる新たな特産品づくりを進めるとともに、新技術の開発等により、稲作の低コ

スト化の実現に努めます。

② 農産物の安全性の確保と安定供給に向けて、経営者の意識の高揚を図るとともに、

生産体制や品質の管理に努めます。



(5) 林業の振興と森林保全

① 林道の整備を行うとともに、しいたけ、まつたけ等の林産物の育成、生産の向上

を図ります。

② 重要松林については、樹幹注入剤などにより松くい虫被害防止に努めるとともに、

被害地については伐倒駆除や樹木転換を進めます。

③ 林野火災を防止するため、防火水槽を設置します。

④ 森林の保全を図りながら、水資源のかん養など公益的機能の向上とともに、レク

リエーションや文化・教育活動の場として森林空間の総合的利用を推進します。

【協働に向け期待される役割】

市 民	農林水産業への理解、農業交流への参加など
農業団体等	就農指導、販路拡大など
生産者等	経営改善への取り組み、6次産業化の推進など
行 政	農業経営基盤の強化、農業生産基盤と農村環境の整備など

